



三重県公報

令和5年3月7日（火）

第 393 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	規 則		
6	保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則	(医 療 政 策 課)	2
	告 示		
126	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長 寿 介 護 課)	4
127	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	4
128	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障 が い 福 祉 課)	4
	選 管 告 示		
15	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(選挙管理委員会)	5
16	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	6
17	資金管理団体の指定及び届出事項の異動届出の告示	(同)	6
	海 調 委 告 示		
3	真珠養殖用いかだへの標識の設置についての指示	(海区漁業調整委員会)	7
	公 告		
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	7
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	(管 財 課)	7
	落札者を決定した旨	(大気・水環境課)	11
	正 誤		
	令和5年3月3日付け三重県公報第392号	(法 務 ・ 文 書 課)	11

規 則

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和五年二月七日

三重県知事 一 見 勝 之

三重県規則第六号

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

保健師助産師看護師法施行細則（昭和二十四年三重県規則第五号）の一部を次のように改正する。

第一号様式の二を次のように改める。

三 重 県 証 紙
貼 付 欄

准 看 護 師 免 許 申 請 書

1 試験合格

年 月 日 第 回

都 道
府 県

2 罰金以上の刑に処せられたことの有無（有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日）

有・無

3 准看護師の業務に関する犯罪又は不正行為を行ったことの有無（有の場合、違反の事実及び年月日） 有・無

4 出願後の本籍又は氏名の変更の有無（有の場合、出願時の本籍又は氏名）

有・無

5 旧姓併記の希望の有無

有・無

6 過去に准看護師免許を有していたことの有無（有の場合、登録都道府県及び登録番号）

有・無

上記により准看護師免許を申請します。

年 月 日

三重県知事 宛て

本 籍 (国 籍)	都 道 府 県
----------------	------------

住 所	〒
連絡先電話番号	()

ふりがな	(氏)	(名)	性 別
氏 名			男
	(旧姓)		女
通 称 名			
生年月日	年	月	日

添付書類

- 戸籍抄本（謄本）又は住民票の写し（本籍が記載され、かつ個人番号の記載のないものに限る。）
（発行の日から6か月以内のもの）
※出願後の本籍又は氏名の変更の有無が有の場合もしくは免許証の氏名に旧姓の併記を希望する場合には、住民票の写しではなく、必ず本籍又は氏名の変更経過が確認できる戸籍抄本（謄本）を添付してください。
- 准看護師試験合格証書の写し
- 診断書（発行の日から1か月以内のもの）

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の保健師助産師看護師法施行細則（次項において「旧規則」という。）の規定に基づいて提出されている申請書は、この規則による改正後の保健師助産師看護師法施行細則の規定に基づいて提出された申請書とみなす。
- 3 この規則の施行の日前に旧規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、所要の調整をして使用するることができる。

告 示

三重県告示第 126 号

介護保険法（平成 9 年法律第 133 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 3 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2470206216	フレアスヘルパーステーション四日市	三重県四日市市赤堀南町 2-25	株式会社フレアス	令和 5 年 3 月 1 日	訪問介護
2470506441	Sincerite ヘルパーステーション	三重県津市湊見町 302-1 アーリーバード 2 2A	沼口幸福社株式会社	令和 5 年 3 月 1 日	訪問介護
2460290618	フレアス訪問看護ステーション四日市	三重県四日市市赤堀南町 2-25	株式会社フレアス	令和 5 年 3 月 1 日	訪問看護
2472801816	虹福祉用具レンタル	三重県度会郡南伊勢町切原 2616 番地 1	虹合同会社	令和 5 年 3 月 1 日	福祉用具 貸与
2471301248	特別養護老人ホーム グランツァ 短期入所生活介護事業所	三重県名張市美旗中村 1417 番地 2	社会福祉法人名張育成会	令和 5 年 3 月 1 日	短期入所 生活介護

三重県告示第 127 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 3 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2460290618	フレアス訪問看護ステーション四日市	三重県四日市市赤堀南町 2-25	株式会社フレアス	令和 5 年 3 月 1 日	介護予防 訪問看護
2472801816	虹福祉用具レンタル	三重県度会郡南伊勢町切原 2616 番地 1	虹合同会社	令和 5 年 3 月 1 日	介護予防 福祉用具 貸与

三重県告示第 128 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定しました。

令和 5 年 3 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の名称	所 在 地	医 師 氏 名	担当する障害分野
---------	-------	---------	----------

三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花 1275-53	伊神 明良	心臓機能障害
医療法人 稲垣耳鼻咽喉科	四日市市松本 3 丁目 13-2	稲垣 信吾	聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 そしゃく機能障害
医療法人社団主体会 主体会病院	四日市市城北町 8 番 1 号	北浦 有紀絵	肢体不自由

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 15 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 3 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
子ども未来みえ	松 浦 慶 子	松 浦 信 男	多気郡多気町仁田 725-1	令和 5 年 1 月 30 日	
寺内いくよ後援会	寺 内 育 代	寺 内 育 代	四日市市小林町 3026-86	令和 4 年 9 月 7 日	
三重県ひろしの会	森 下 廣	森 口 あゆみ	名張市すずらん台西 2 番 町 199	令和 5 年 1 月 6 日	
三重早志会	伊 藤 正 巳	中 岡 久 徳	伊賀市市部 3266	令和 5 年 2 月 1 日	
森下ひろし後援会	森 下 典 代	森 口 あゆみ	名張市すずらん台西 2 番 町 199	令和 5 年 1 月 6 日	
吉田ゆう後援会	吉 田 悠	吉 田 悠	三重郡朝日町小向 2206-2	令和 5 年 2 月 7 日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党大山田支部	川 瀬 洋	会計責任者	岡 田 孝 彦	川 瀬 洋	令和 5 年 1 月 10 日	政党
安心安全な故郷を創る会	福 岡 正 康	会計責任者	福 岡 久美子	福 岡 純	令和 4 年 12 月 16 日	
宇田まさゆき後援会	大 西 義 孝	代表者	大 西 義 孝	辻 秀 之	令和 5 年 1 月 20 日	
		会計責任者	西 村 弘	奥 山 直 哉		
AK維新の会	鈴 木 英 敬	主たる事務所 の所在地	伊勢市本町 4-3	鈴鹿市西条 6-33	令和 4 年 11 月 30 日	
太田まこと後援会	太 田 誠	主たる	桑名市長島町松	桑名市長島町福	令和 4 年	

		事務所 蔭 53	吉 871-39	12 月 31 日
		の所在地		
門脇助雄後援会	門 脇 訓 雄	代表者 門 脇 訓 雄	杉 山 宗 夫	令 和 5 年 1 月 20 日
税理士による中川 正春後援会	加 田 静 夫	代表者 加 田 静 夫	吉 田 正 彦	令 和 4 年 1 月 1 日
		会計責 加 田 静 夫	吉 田 正 彦	
		任者		
世古口てつや後援 会	山 口 直 人	主たる 多気郡明和町大 事務所 字大淀甲 828	多気郡明和町大 字中村 1271-1	令 和 5 年 1 月 8 日
		の所在地		
津地区医師連盟	渡 部 泰 和	会計責 河 村 勝 弘	渡 部 泰 和	令 和 4 年 6 月 26 日
		任者		
福岡正康後援会	福 岡 正 康	会計責 福 岡 久美子	福 岡 純	令 和 4 年 12 月 16 日
		任者		
水谷すすむ後援会	吉 田 克 巳	代表者 吉 田 克 巳	森 田 俊 平	令 和 5 年 1 月 22 日
みやた明彦後援会	宮 田 明 彦	会計責 宮 田 明 彦	佐 藤 俊 治	令 和 5 年 1 月 10 日
		任者		
未来展望みえの会	鈴 木 英 敬	主たる 伊勢市本町 4-3	津市岩田 13-28	令 和 4 年 11 月 30 日
		事務所 の所在地		

三重県選挙管理委員会告示第 16 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 3 月 7 日

		三重県選挙管理委員会委員長	中 西 正 洋
政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
杉谷育生後援会	青 木 光 映	令和 4 年 12 月 31 日	
田島あきら後援会	中 田 久 之	令和 4 年 12 月 31 日	
山崎正行後援会	村 田 幸 一	令和 5 年 1 月 20 日	

三重県選挙管理委員会告示第 17 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出、同条第 3 項第 3 号の規定による資金管理団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 5 年 3 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 資金管理団体の指定

資金管理団体の届出 をした者（代表者） の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
北 田 誠 治	県議会議員	北田誠治後援会	鈴鹿市御薊町 2131-3	令 和 4 年 12 月 19 日
森 下 廣	県議会議員	三重県ひろしの会	名張市すずらん台西 2 番町	令 和 5 年

2 資金管理団体の異動

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団 体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
鈴木 英 敬	A K 維 新 の 会	主たる事務 所の所在地	伊勢市本町 4-3	鈴鹿市西条 6-33	令 和 4 年 11 月 30 日

海 調 委 告 示

三重海区漁業調整委員会告示第 3 号

真珠養殖用いかだへの標識の設置について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 120 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示します。

令和 5 年 3 月 7 日

三重海区漁業調整委員会会長 浅 井 利 一

- 1 真珠養殖又は真珠母貝養殖を営む者は、当該事業に用いる養殖用いかだについて、次の事項を記載した標識を当該いかだの見やすい場所に設置しなければなりません。
 - (1) 漁業権番号。ただし、基地いかだ（作業用いかだ）の場合は、基地と明記すること。
 - (2) 漁業権者の氏名又は名称。ただし、基地いかだの場合は、所有者の氏名又は名称とすること。
- 2 指示の有効期間

この指示の有効期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとします。

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊賀建設事務所長から通知がありました。

令和 5 年 3 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類

公共測量（砂防基盤地図作成）
- 2 作業期間

令和 5 年 2 月 17 日から同年 3 月 22 日まで
- 3 作業地域

伊賀市勝地、同市北山、同市伊勢路、同市岡田、同市下川原、同市寺脇、同市柏尾、同市阿保、同市青山羽根、同市桐ヶ丘四丁目、同市川上、同市老川、同市種生、同市奥鹿野、同市腰山、同市諸木、同市霧生、同市川北、同市中村、同市鳳凰寺、同市富永、同市猿野、同市上阿波、同市広瀬、同市出後及び同市奥馬野

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 5 年 3 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量

三重県本庁舎で使用する電気（予定使用量）3,104,000 kWh

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 使用期間

令和5年6月1日（木）0時から令和6年5月31日（金）24時まで

(4) 需要場所

三重県津市広明町13番地 三重県本庁舎

(5) 業種及び用途

官公署（事務所）

(6) 供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 令和4年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者（電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者）であり、かつ供給実績があること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和5年4月4日（火）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 令和4年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和4年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 供給実績があることを証明する書類

5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部管財課管財班 担当 上田

電話 059-224-2135 ファクシミリ 059-224-2111 電子メール kanzai@pref.mie.lg.jp

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 5 年 4 月 24 日（月）まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和 5 年 4 月 14 日（金）までに通知します。

- (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 5 年 4 月 24 日（月）14 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで提出してください。

提出締切日時 令和 5 年 4 月 24 日（月）14 時

なお、入札書は令和 5 年 4 月 15 日（土）から同月 24 日（月）14 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部管財課管財班

案件名 三重県本庁舎で使用する電気 入札書在中

- (7) 開札の日時及び場所

日時 令和 5 年 4 月 24 日（月）14 時 30 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部管財課

- (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額（税抜き）欄については、表示上は税抜きであっても、既に消費税及び地方消費税分が加算された額となりますので、御留意願います。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174

条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するものを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

また、入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札参加者の負担とします。

(4) 苦情申立て

政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、三重県政府調達苦情検討委員会に苦情の申立てがあり、同委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本件入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本件入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Electricity (approx. 3,104,000kWh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Government Office

(2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Thursday, June 1, 2023 to 12:00 P.M. on Friday, May 31, 2024.

(3) Supply place:

Main buildings of the Mie Prefectural Government office

(4) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, April 24, 2023.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Saturday, April 15, 2023 and 2:00 P.M. on Monday, April 24, 2023.

(5) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Monday, April 24, 2023.

(6) Managing Authority :

Property Management Division, General Affairs Department, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2135

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年3月7日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 特定役務の名称 大気汚染自動測定機器等保守管理委託業務
- 2 担 当 部 局 三重県津市広明町13番地
環境生活部 大気・水環境課
- 3 落 札 者 決 定 日 令和5年2月20日
- 4 落 札 者 三重県津市寿町18番15号
グリーンプルー株式会社三重営業所 取締役所長 酒井 敬
- 5 落 札 金 額 入札価格 118,800,000 円
契約金額 130,680,000 円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 令和4年12月13日

正 誤

令和5年3月3日付け三重県公報第392号に登載しました、開発行為に関する工事の完了の公告中
ページ 行
17 下から3,4及び5

誤

令和5年 2月17日	いなべ市員弁町上笠田字東垣内 1835-5 ほか1筆	三重郡朝日町大字縄生 1022-1 カーザソルレヴェンテA202 木 村 光 希
---------------	----------------------------	---

正

令和5年 2月17日	いなべ市員弁町上笠田字東垣内 1835-5 ほか1筆	三重郡朝日町大字縄生 1022-1 カーザソルレヴェンテA202 木 村 光 希 三重郡朝日町大字縄生 1022-1 カーザソルレヴェンテA202 木 村 千 晶
---------------	----------------------------	--

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>